

資料『MP委に関する事実経過』

文学部斗争本部 理論局

7.4	MP委設置決定 於全団町村会館 評議会	各学部5名で構成する専門会計を解散し、文学部の出席しない評議会のMP委を設置し、その要項は 三の(2)による文部省僚の介入 (3)によるその強化補足 (4)による推進派の恣意の貫徹の制度的保障
7.24	全将計解散	五、専門委は専部教授会の承認等の必要なし
7.26	MP委設置要項 評議会で承認 一、本学評議会にMP委おく 二、委員会は学長の招請に応じ、通級聯繫に関する基本計画を作立案し、各種の条件を検討し学長に答申する 三、委員会は次に付なげる委員をもって組織する (1)教務監査の幹部員、光研究所長 (2)事務局長 (3)学生部長 (4)評議会の取扱事務を委嘱する委員若干 四(1)委員会に委員長および副委員長(2人)をおく (2)委員長、副委員長は専属の互選によって定める (3)委員長は委員会を招集し、その議長となる (4)副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその私務を代行する 五、委員会に専門委をおくこととする 専門委の委員は委員長の意見をもいて 委員長が委嘱する 六、委員会は委員の三分の二以上出席がなければ設置を廃止せざる事でできない 七、委員会の事務を司るために幹事および書記をおく	当初はMP委は学長諮詢向担当であることに注目
8.2 8.7	文教検査会 MP委員会には學部代表を送りないことはもちろん、又の教員別専門委(各学部/名ずつ) 一般教育、生活、図書館、付属専門委(各専門委員会より)各専門委員会の承認をへる。個人の資格を審査される場合は専門の手づり。	文教検査会の決定にもかかわらず、酒井図書館長ははじめ個人的防護意識の参加、個人的協力がある。秘書推進の実質に対する形式論の不毛性。一般教養室、文教部を主体にしたものには若干不都合があるようだが、他大学や個人的協力を実質化はすんでいる。
9.7	MP委 学部/名ずつ増加	
9.26	各専門委(各学部/名ずつ) 一般教育、生活、図書館、付属専門委へ移、教員必なら修正補足提案 要項三 (1)文書記帳し、各学部2名委が光研究所長とする 「申し合せ」の2の認承を「審議を終る」にする 「申し合せ」の4を「MP委の答申に基づいて」とする 要項三 (2)の委員は所屬教検会の推せんとする	

		MP会議の運営方針についての議論
10月	MP会議の運営方針についての議論	正副委員長より初回のビジョン会に於いて、MP会議の運営方針について、アカデミックマスタークラスの運営始められた。
11.7	評議会	MP委員会についての申し合せ議題 一 MP委員会は評議会におけるものである。 従って評議会の下部構成である。 二 学部とは評議会幹事長を意味する。 従って答申には評議会に出席し、さらに各部局幹事会の審議を経るものとする。 三 MP委員は専門委員会の委員を兼ねることができる。 四 設置委員会の出の委員の選出にあたってはその所属教員会の推せんを求める。 五 評議会場立の「委員長の意見を聞いて」とは「MP各の専門にきづいて」という意味である。 六 文学部評議会は、6.21の立候補戸別に集うれて評議会に参加していひのでMPの充足率に加えない。
	教育学部からの修正補足提案を以下の通りに決定	各専門委員会は各部局幹事会と相互通報に行われること。 つまり形式的にMP委員に文部省のポストが都合されることはけるが、実質上は關係ないということ。 これによってMP委員は正式充足することになったが、同時に形式を整えることによって農教幹事会はMP委員に参加し、全学一致進行体制が確立される。
	審議 三つの教養体連の各専門幹事会各二人および先駆所長代理を各専門幹事会各二人および先駆所長一人と改訂する。	MP委員正式充足する以前にすでにアカデミックマスタークラスがこの教養の手でなされていたということ。
	アカデミックマスタークラスの基本八項目勧告	より少額の収益集中
	これに基づいて七専門委員会が設立された。	
	七専門委員会とは、一般教育・生活・図書館・附属学校・専門・新規専門・付属研究所である。	
11.9	評議会	ワーマングループ(正副委員長、各部局幹事長一名、学部選出委員で構成)と算定作成の準備にかかる。
11.22	文学部委員会	MP会議に全く周知せず、また各教養会の意向を反映するに必要な制度的保障がMP会議に専門委員会算定会議にならざり、強く反対。
11.24	評議会	浜井辰洋教授は図書館専門委員長としてMPに参加
3.29	MP委員会報告：評議会に答申する	主導権は御身に取られつつある。
5月	MP委員会各専門二名に増員され、各学部五名と光断四名となる。	均等会派の立候補の評議会での実質的決定と専門・評議会への専門系中。
6.20	調査分析上決定	
	同時に就業率のランクは幹事長にて定められる。	
	MP会議の運営方針についての議論	
教育	橋本重治 岩瀬道 古木二郎 上式正二 松本寅雄	
理	宮崎吉美 松井泰三 馬場川正四 前田直之 横井豊雄 小林義一	
農	浅野一 舟木定吉 渡辺三雄 宮浦在太郎 棚井利至	
体育	鴨川正一 鈴木清 佐藤三郎 村井弘次 大石三四郎	
光研	坂柳義己 道猪 三宅和夫 高中定雄	
事務局長	三浦真司	
学生部長	江尻	